

監査公表第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき財政援助団体等の監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和3年(2021年)10月8日

彦根市監査委員 若 林 忠 彦

彦根市監査委員 杉 原 祥 浩

財政援助団体監査結果

1 担当所属、監査執行対象団体名等

担当所属	監査執行対象団体名	対象年度、項目	監査期日
地域経済振興課	彦根総合地方卸売市場株式会社	令和2年度 彦根総合地方卸売市場経営健全化対策事業補助金	令和3年9月1日

2 監査の方法

援助団体の実施事業は、補助金の交付目的に沿って適切かつ効果的に執行されているか否か等について、監査資料の提出を求めるとともに、担当所属職員の説明を聴取し、帳簿および関係書類について抽出により監査した。

3 監査の結果

実施事業は、補助金の交付目的に沿って概ね適正に執行されており、出納その他の事務についても特に指摘すべき事項は認められなかった。

彦根総合地方卸売市場株式会社は、平成4年3月25日に開場し、以来、滋賀県東北部の1市4町を供給圏として、消費者、生産者、流通・小売り業者等に対して、安定的な生鮮食料品等の提供、確実で速やかな販路の提供および取引の場の提供を行い、重要な役割を担っている。卸売業者として、青果部・水産物部に各1社あり、関連事業者9社が、安全・安心な食材を安定的に供給できるよう事業を推進している。一方、買受人の登録者数は年々減少し、令和2年度末では325名となっている。

令和2年度の取扱状況は、青果部が1,876トン、水産物部が65トンで取扱数量全体では、1,941トンとなっている。前年同期の取扱数量と比較すると、青果部が110.4%、水産物部が59.6%となり、全体では107.3%となり増加している。

収入は、卸売会社2社、関連事業者9社、彦根市および社会福祉協議会からの施設利用料や駐車場などの賃貸料収入、学校給食センター用地に係る土地賃貸料収入などで、35,202千円となっている。営業外収益575千円および彦根市からの補助金として特別利益14,588千円を

合わせて、収入の合計は50,365千円であり、前年度より276千円の減となった。支出は、販売費および一般管理費が44,687千円となり、当期純利益は前年度より1,118千円減の2,733千円となっている。

当年度の事業としては、コロナ禍で売り上げが減少している市場施設利用者に対して支援を行うために、市場施設利用料の減免措置を講じるとともに、空き店舗等を解消するために、地元の新聞やホームページを利用して借受人の募集を行った結果、新たな店舗の借り上げがあった。さらには、食育活動の一環として、小学生を対象に食育事業「魚を上手に食べよう」を実施し、市場の施設見学時に、魚の栄養や食べ方の順序などを説明し、魚をより身近に感じてもらう取り組みを行うことにより、開かれた市場を目指している。

当市場は、平成4年3月の開場以来29年が経過し、施設の老朽化も進み、設備の更新が必要な時期が来ている中、毎年、優先度・緊急度を考慮しながら必要最小限の修繕等に対応している状況である。今後も持続可能で安全・安心な施設とするためにも卸売業者や株主との合意形成を図りながら、中長期的な施設整備計画を立て、その計画に基づき整備・運営していく必要がある。

一方、近年、消費者ニーズの多様化、生産・流通構造の変化など卸売市場をめぐる環境が変化し、卸売市場に期待される機能、役割が一層多様化している。さらに取扱数量や取扱金額の減少が見られるなど卸売市場を取り巻く情勢は厳しいものとなっている。また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、小売店や料理店からの仕入れ量が減少し、売上高は前年度に比べて極端に落ち込んでいる。

今後の卸売市場は、安全・安心な食料品等を安定的に供給するとともに、広域的な流通拠点として、品質管理・衛生管理の高度化に対応できる施設の整備や市民へ親しまれる市場を目指し、視点を変えた新たな取組に新しいアイデアを活用するなど、活性化に向けた資金投資を計画し、持続可能な運営を図られることを期待するものである。

所管課においては、人件費の補助は必要最低限であり、現状を維持する方針とのことではあるが、補助金要綱の定めるところにより、適宜事業内容等の確認を行い、適正な執行となるよう指導等を行うとともに、当該補助金がさらなる市場の活性化に資するよう各種事業を検討し、連携強化に努められたい。

なお、軽易な改善事項については、その都度指摘し指導したので記述を省略した。

公の施設の指定管理団体監査結果

1 担当所属、監査執行対象団体名等

担当所属	監査執行対象団体名	対象年度、施設	監査期日
交通対策課	公益社団法人 彦根市シルバー人材センター	令和2年度 彦根市営中央駐車場	令和3年9月1日
	蔦井株式会社	令和2年度 彦根駅前第1自転車駐車場、彦根駅前第2自転車駐車場、河瀬駅前東口自転車駐車場、河瀬駅前西口自転車駐車場、彦根市営河瀬駅前西口駐車場	
	高宮学区連合自治会	令和2年度 高宮駅コミュニティセンター	

2 監査の方法

指定管理者の施設の管理に係る指定管理業務が、条例および協定書等に沿って適正に行われているか否か等について、監査資料の提出を求めるとともに、担当所属職員の説明を聴取し、帳簿および関係書類について抽出により監査した。

3 監査の結果

(公益社団法人 彦根市シルバー人材センター)

【彦根市営中央駐車場】

指定管理業務については、条例および協定書等に沿って概ね適正に執行されており、出納その他の事務においても特に指摘すべき事項は認められなかった。

駐車場は、道路交通の円滑化を図り、それにより都市機能の維持および増進に寄与することを目的に設置され、各種業務を展開している。

令和2年度、公益社団法人彦根市シルバー人材センターは、指定管理者として、京町二丁目にある彦根市営中央駐車場の管理・運營業務を行ったところである。当該駐車場は、1,617平方メートルの敷地に、普通自動車82台分の駐車スペースを確保しており、そのうち67台が定期利用である。

令和2年度は、新規の定期利用者もあり、定期分の使用料は増加したものの、一時利用件数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、これまで年間約1,100件の利用実績があったものが640件程度にまで落ち込み、使用料収入全体としては、昨年度に比べて

約7万円減少した。

一方、新規利用者に対しては、見やすいように案内看板を補修するなど、利用者増加のために取り組まれていることは評価できる。引き続き、効率的かつ安定した管理運営の下、利用者増と利用者満足度向上の取組を進められたい。

所管課においては、指定管理者が良質なサービスを提供するためには、人権研修を含めて各種研修が重要であるため、研修の内容の把握とともに研修実施が困難な場合であっても、確実に実施できるように指導を徹底されたい。

また、アンケート調査の内容やその結果については、良質なサービスの提供など管理運営上大切な要素となるため、委託者の責任としてその把握に努められたい。

今後とも事務処理には十分配慮され、適正かつ効率的な駐車場の管理運営に努められるとともに、住民ニーズに応じ、さらなる利便性・安全性の向上を図られたい。

なお、軽易な改善事項については、その都度指摘し指導したので記述を省略した。

(蔦井株式会社)

【彦根駅前第1自転車駐車場、彦根駅前第2自転車駐車場、河瀬駅前東口自転車駐車場、河瀬駅前西口自転車駐車場、彦根市営河瀬駅前西口駐車場】

自転車駐車場は、市内の鉄道駅周辺等における自転車等の駐車秩序を確立することにより、都市景観を維持するとともに、自転車等の利用者の利便を図るため設置され、また、駐車場は、道路交通の円滑化を図り、それにより都市機能の維持および増進に寄与することを目的に設置され、各種業務を展開している。

令和2年度、蔦井株式会社は、指定管理者として、彦根駅前第1自転車駐車場、彦根駅前第2自転車駐車場、河瀬駅前東口自転車駐車場、河瀬駅前西口自転車駐車場および彦根市営河瀬駅前西口駐車場の管理・運營業務を行っており、自転車駐車場では、延べ1,907台の自転車および延べ138台の原動機付自転車ならびに駐車場では13台の自動車の管理・運營業務を行ったところである。

サービスの質を向上させるため、数多くの取組を進めており、聴覚障害者の方等への対応では、筆談で対応できる旨の表示を掲げ安心できる窓口の設置や、管理人不在時の夜間の窓口として、24時間対応のサポートセンターを設置し利用者からの問い合わせに対応することのほか、傘やカッパの貸出し対応など利用者のニーズに沿った利便性向上のためのサービスを実施されていることは評価できる。

今後も安定的な事業運営のために、指定管理料の約8割を占める人件費の縮減に努めるとともに、サービスの質を低下させることのないようさまざまな工夫と取組を行われたい。加

えて、駅前の良好な景観を保つためには、放置自転車に対する啓発活動も有効であることから、引き続き実施されたい。

今後とも事務処理には十分配慮され、適正かつ効率的な自転車駐車場および駐車場の管理運営に努められるとともに、まちづくりの担い手の一人として、また、安心してお出迎えできる施設としてさらなる利便性・安全性の向上を図られたい。

なお、軽易な改善事項については、その都度指摘し指導したので記述を省略した。

(高宮駅コミュニティセンター)

【高宮学区連合自治会】

高宮駅コミュニティセンターは、駅利用者の利便性の向上を図るとともに、地域情報の発信、地域に根ざした文化の振興を図るために設置され、その目的に沿った事業を展開している。

令和2年度、高宮学区連合自治会は、指定管理者として、高宮駅コミュニティセンターのギャラリーで、保育園・幼稚園、小学校、中学校の児童生徒の作品展示を行い、地元の方が集える場所を提供した。また、同ホールでは、地元の方、特に新しく当学区の住民になられた方に地域行事や地域文化を紹介するために浮世絵写真や花火写真などを展示するなど、多くの方が利用されるよう取組を進められた。また、自治会の掲示板や回覧等を使って周知することで、駅利用者の待合スペースとしてだけではなく、地域の交流の場としても利用してもらえるよう働きかけを行っている。

施設管理面においては、空調稼働時間の調整等を行うなど光熱水費の縮減にも取り組まれているが、利用者増へとつながる事業の実施を通じ、引き続きサービスの質の向上に努められたい。

所管課においては、指定管理者からの事業報告書における収支状況の確認について、証拠書類や会計帳簿との整合を確認するなど、検収精度の向上に努められたい。

今後とも事務処理には十分配慮され、適正かつ効率的なコミュニティセンターの管理運営に努められるとともに、地域住民の集える場、情報発信の場として、気軽に訪れることのできる施設として、さらなる利便性・安全性の向上を図られたい。

なお、軽易な改善事項については、その都度指摘し指導したので記述を省略した。